

医療介護総合確保促進法に基づく

福岡県計画

〔平成 2 9 年度〕

令和 6 年 3 月

福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 来る2025年（平成37年）には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。今後、高齢化が進展すると医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないことが見込まれている。
- 本県においても、2010年（平成22年）に22.3%であった高齢化率（65歳以上人口割合）が、2016年（平成29年）には26.2%まで上昇し、2025年（平成37年）以降は30%を超えることが予測されていることから、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 本県では、平成26年度から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）に基づき策定した県計画により、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護分野における取組を実施してきたところであり、また、平成29年3月には2025年のあるべき医療提供体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示した「地域医療構想」を策定した。
- 平成29年度も引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：422（H28）→ 800(H29)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14ヶ所（H28）→19ヶ所（H29）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床の確保：14 床
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：400 床
- ・ 訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：1 万人
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。
- ・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 5 回
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）
- ・ 各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」の開催：年 3 回
- ・ 在宅医療にかかる全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名以上）
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に取り組んでいく。

歯科医師・歯科衛生士については、高齢化の進展により、摂食・嚥下機能の低下に伴う誤嚥性肺炎の増加などが見込まれていることから、口腔機能の維持・向上や口腔ケアの重要性が認識されており、また、今後は、入院医療や在宅医療の場面において、医療や介護と連携できる歯科医師や歯科衛生士の確保・養成が求められていることから、県歯科医師会等医療関係団体と連携して、在宅医療をはじめ将来のあるべき医療提供体制を支える歯科医師・歯科衛生士の確保・養成を図っていく。

薬剤師については、在宅医療のニーズの高まりにより、在宅における服薬や残薬管理、各種衛生材料の提供・適正使用など薬学的な管理及び指導を行うことの重要性が認識されており、また、今後は、在宅医療に対応できる薬局薬剤師の確保、多職種との連携を前提とした薬剤師の育成が求められていることから、県薬剤師会と連携して、在宅医療をはじめ将来のあるべき医療提供体制を支える薬剤師の確保・養成を図っていく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

- ・ 母体救命公認講習指導者（インストラクター）数の増加（H28：5 名→H29：12 人）
- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（406 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加（H28：18 名）

- ・ 休日・夜間急患センター運営数の維持（H28：22ヶ所→H29：22ヶ所）
- ・ 在宅当番制実施地区数の維持（H28：23地区→H29：23地区）
- ・ 寄附講座設置大学数：3大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率の向上（H28.3：73.2→H30.3：75%以上）
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616人→H30.3：2,690人）
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：37校 48課程
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数：40校
- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）
- ・ 常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→H29：10.9%）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数をH28年度実績（2,130人）から5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,373名 63施設）
- ・ 病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920人→H29：940人）
- ・ 病院内保育所運営事業補助事業者数：61施設
- ・ 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会：2回シリーズで開催（参加者100名以上）
- ・ 研修会受講者を対象とした薬局での実地研修：2回開催（参加者10名以上）

2. 計画期間

平成29年4月～令和7年3月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成29年4月1日現在、圏域人口は1,616,355人、高齢者人口は344,803人、高齢化率21.3%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654

慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 288,275 人、高齢者人口は 64,431 人、高齢化率 22.4%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 641 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 158,806 人、高齢者人口は 44,092 人、高齢化率 27.8%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 291 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の 4 市 1 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 437,819 人、高齢者人口は 97,792 人、高齢化率 22.3%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し低いものの、今後、高

齡化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,017 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 86,274 人、高齢者人口は 26,862 人、高齢化率 31.1%となっている。高齢化率は県平均（26.2%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 253 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 460,880 人、高齢者人口は 124,105 人、高齢化率 26.9%となっている。高齢化率はほぼ県平均(26.2%)であるが、今後、高齢化の進展が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,565 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 134,015 人、高齢者人口は 40,203 人、高齢化率 30.0% となっている。高齢化率は県平均（26.2%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 341 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 223,010 人、高齢者人口は 76,098 人、高齢化率 34.1%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 182,917 人、高齢者人口は 57,573 人、高齢化率 31.35%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活し

ながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 829 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 109,981 人、高齢者人口は 36,517 人、高齢化率 33.2%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
--	-------------------------	---------------------------	------------

高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 765 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 129,111 人、高齢者人口は 43,776 人、高齢化率 33.9%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 238 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,098,660 人、高齢者人口は 329,344 人、高齢化率 30.0%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 29 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,700 人、高齢者人口は 57,266 人、高齢化率 30.2%となっている。高齢化率は県平均(26.2%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 29 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成30年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 医療分

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 28 年 9 月 県内関係 5 団体（県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、県産婦人科医会）及び県内各市町村に対し、29 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 平成 28 年 10 月～11 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 平成 29 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・ 平成 29 年 4 月 25 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 9 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 平成 29 年 10 月～11 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 平成 30 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・ 平成 30 年 4 月 19 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 平成 30 年 5 月 29 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和元年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 平成 30 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 平成 31 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・ 平成 31 年 4 月 16 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 令和元年 7 月 6 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和元年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護

協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施。

- ・ 令和元年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 2 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 2 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 2 年 9 月 1 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和 2 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 3 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 3 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 3 年 12 月 16 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 8 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和 3 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 4 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 4 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和 5 年度事業分】

- ・ 令和 4 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和 4 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

○ 医療分

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 701,886 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日、令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめ とした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。							
	アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数：5,667 人 （H28）→8,000 人（H29）							
事業の内容	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会に おいて構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。							
アウトプット指標	・ 登録医療機関数：422（H28）→ 800(H29)							
アウトカムとアウトプットの関 連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による 情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分 化・連携が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		701,186			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						442,167		
			都道府県 (B)			(千円)		442,167
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業 等 (再掲)				
	その他 (C)		(千円)			(千円)		
			38,635			0		
備考	＜基金充当額＞ 平成 29 年度：125,295 千円、令和 5 年度 383,800 千円、令和 6 年度 154,156 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 76,068 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会、各病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や治療自体を中止しなければならなくなることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を促進するために、歯科専門職を配置するがん診療拠点病院を確保していくことが必要である。 アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する						
事業の内容	歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行い、病院医科・歯科と、かかりつけ歯科医及び関係多職種との情報共有システムの整備を行う。						
アウトプット指標	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（H28）→ 19 ヶ所（H29） ・ システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回ずつ開始						
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職の配置及び情報共有システムの整備によって、がん患者が平等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、がん治療における医科歯科間での連携強化が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 76,068	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
	基金	国（A）		（千円） 50,712		民	（千円） 50,712 うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		都道府県 （B）		（千円） 25,356			
		計（A + B）		（千円） 76,068			
		その他（C）		（千円） 0			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,005 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならないこともある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する							
事業の内容	県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ① 周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアをうけられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。 ② 周術期口腔ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。							
アウトプット指標	- 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 - 啓発を目的とした研修会：4 回開催（参加者 120 名以上）							
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職によるコーディネート等によって、がん患者が平等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、病診間の連携強化が図られることで、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		9,005			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						6,003		
			都道府県 (B)			(千円)		6,003
			3,002					
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
		9,005		0				
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 329,080 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）、各病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。						
	アウトカム指標：小児医療に必要となる高度急性期病床数の維持・確保（H28:14 床→H29:14 床） ・小児医療に必要となる回復期病床を 2025 年までに維持確保する ・19 歳以下の訪問診療患者数の増加（200 人/月（H30（2018 年度））→260 人/月（R4 年度末（2022 年度）））						
事業の内容	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要となる医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。						
アウトプット指標	・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・ 設備整備医療機関数：1 施設（平成 29 年度、令和 3 年度、令和 4 年度）						
アウトカムとアウトプットの関 連	十分なスタッフ数等が確保され、小児医療に必要となる高度急性期病床の安定的な運営体制の確保が図られるとともに、地域における小児医療に携わる専門職の資質向上や連携体制の構築等により NICU 退院患児の支援体制の整備が進むことで、小児医療における機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 329,080	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 138,167		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 69,083			
			計（A + B）	（千円） 207,250			
		その他（C）	（千円） 121,830			うち受託事業 等（再掲） （千円）	
備考	29 年度 78,521 千円、平成 30 年度▲33,908 千円、令和 3 年度 80,566 千円、令和 4 年度 82,021 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 383,463 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。							
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する							
事業の内容	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。							
アウトプット指標	・ 平成 29 年度整備数：8 医療機関							
アウトカムとアウトプットの 関連	がんの診断、治療にあたる医療機関の設備整備に対する補助を行うことによって、がん診療機能の充実を図るとともに、がんの医療連携を促進することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）			（千円） 383,463	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 34,312
		基金	国（A）		（千円） 84,876			民
			都道府県 （B）		（千円） 42,439		（千円） 50,564	
			計（A + B）		（千円） 127,315		うち受託事業等 （再掲） （千円） 0	
		その他（C）		（千円） 256,148				
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 128,074 千円、令和元年度▲759 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.06（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 438,031 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、各病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護二 ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地 域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期 または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：整備を行う機能毎の病床数（H29:回復期 400 床、H30:回復期 400 床、 H31 回復期 250 床、R02:回復期 60 床、R03:回復期 120 床） アウトカム指標（R4）：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する。						
事業の内容	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療 機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。						
アウトプット指標	・ 整備を行う施設数： 3 施設（H29）、1 施設（H30）、0 施設（H31）、3 施設 （R02）、3 施設（R03）、3 施設（R04）、3 施設（R05） ・ 回復期病床への転換数（R5：250 床）						
アウトカムとアウトプットの関 連	医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とさ れる回復期病床の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 438,031	基金充当額 （国費） における 公民の別	(千円) 0	
		基金	国（A）	(千円) 148,742		民	(千円)
			都道府県 （B）	(千円) 74,371			うち受託事業 等（再掲） (千円) 0
			計（A + B）	(千円) 223,113			
		その他（C）	(千円) 214,918				
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 8,273 千円、平成 30 年度▲78 千円、令和 5 年度 214,918 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.07（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 375,115 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各郡市区医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。						
	アウトカム指標（H29 年度）：令和 7（2025）年における慢性期機能病床数：15,629 床 アウトカム指標（R04 年度）：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保する。						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる相談窓口の設置、訪問医の養成等に係る研修や連携会議の開催、関係職種及び住民啓発などの取組に対して支援を行う。 また、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。（R04 追加）						
アウトプット指標	・ 県内の相談窓口設置数：30 カ所（相談件数 1,500 件）（H29） ・ 連携会議の開催地域数：30 郡市区医師会において開催（H29） ・ 訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数：1 万人（H29） ・ 各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催（R04）						
アウトカムとアウトプットの関 連	関係機関との連携体制構築や研修の実施により、慢性期から回復期機能への転換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能・分化連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A + B + C)		375,115		0	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				250,077			250,077
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		375,115	(千円)				
	その他 (C)		(千円)		(千円)		
			0		0		
備考	<基金充当額> 平成 29 年度：247,831 千円、令和 4 年度：127,284 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.08（医療分）】 在宅医療連携拠点整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,004 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各市町村					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の特性を踏まえ、郡市区医師会等と連携した取組みを推進する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22:18,721 人／月→H29:22,465 人／月（20%増加））					
事業の内容	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。					
アウトプット指標	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村管内における在宅医療の推進のための体制を構築することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 15,004	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 10,002
		基金	国（A）	（千円） 10,002		民
			都道府県 （B）	（千円） 5,002		
			計（A + B）	（千円） 15,004		
			その他（C）	（千円） 0		
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 15,647 千円、令和元年度▲643 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.09（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,927 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数（H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月〔NDB〕） （H29：28,001 人/月→H35：42,095 人/月〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。						
アウトプット指標	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 5 回、H30 年度 年 2 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額			(千円)	基金充当額	公	(千円)
		総事業費 (A + B + C)		2,927	(国費) における 公民の別		1,951
	基金	国 (A)		(千円) 1,951			
		都道府県 (B)		(千円) 976		民	(千円) 0
		計 (A + B)		(千円) 2,927			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0				
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 1,715 千円、平成 30 年度 1,212 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10（医療分）】 地域在宅医療支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 13,873 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	保健所において在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。						
	アウトカム指標： （H29（2017）：28,001 人/月→R05（2023）：42,095 人/月〔在宅療養支援診療所等調査〕）※R4（2022）時点指標：39,746 人/月						
事業の内容	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。						
アウトプット指標	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回						
アウトカムとアウトプットの関 連	保健所のレベルにおいて在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 13,873	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 9,248
		基金	国（A）	（千円） 9,248		民	（千円） 0 うち受託事業 等（再掲） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 4,625			
			計（A + B）	（千円） 13,873			
			その他（C）				
		備考					
基金充当額：平成 29 年度 3,153 千円、平成 30 年度 3,600 千円、令和元年度 2,208 千円、令和 2 年度 1,293 千円、令和 3 年度 1,981 千円、令和 4 年度 1,638 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.11（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 1,899 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。							
	アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27:2,195 人／年→H35:2,985 人／年）							
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。							
アウトプット指標	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションのスキルアップによって在宅医療の提供体制を強化し、在宅での看取り数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,899	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 1,267	
		基金	国（A）	（千円） 1,267			民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 632				（千円） 0
			計（A + B）	（千円） 1,899				うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0				
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 738 千円、平成 30 年度 1,161 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 652 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。						
	アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27:2,195 人／年→H35:2,985 人／年）						
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県が多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。						
アウトプット指標	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（150 名以上）						
アウトカムとアウトプットの 関連	あり方検討会及び地域リーダー研修会の開催を通じて、各地域で効果的な多職種研修会を実施することにより、職種間の連携が強化され、質の高い在宅医療提供体制の提供及び在宅看取りの数の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 652	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 435
		基金	国（A）	（千円） 435		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 217			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 652			
			その他（C）				
		備考					
基金所要見込額：平成 29 年度 346 千円、平成 30 年度 306 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13（医療分）】 在宅ボランティア養成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,141 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピス ボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する 普及啓発活動を行う。							
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数（H22：18,721 人/月→H29： 22,465 人/月〔NDB〕） （H29：28,001 人/月→H35：42,095 人/月〔在宅療養支援診療所等調査〕）							
事業の内容	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）							
アウトプット指標	・ 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（計 400 名以上） ・ ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（計 80 名以上） ・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名以上）							
アウトカムとアウトプット の関連	在宅療養を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるようボランティア の育成を図るとともに県民への啓発等を行うことで、在宅医療を受ける側の体制を支援 し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		5,141			0	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
				3,427				
			都道府県 (B)	(千円)				
計 (A + B)	(千円)	5,141	うち受託事業等 (再掲) (千円)					
		その他 (C)	(千円)					
			0					
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 2,398 千円、平成 30 年度 2,743 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14（医療分）】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,741 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22:18,721 人／月→H29:22,465 人／月[NDB]）（H29:28,001 人／月→R5:42,095 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕）					
事業の内容	○ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成					
アウトプット指標	・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域内での訪問看護ステーションの連携・協力関係が構築され、24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制が整備されること、及び、介護施設関係者や家族の看取りに対する理解が促進されることにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 15,741	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 58
	基金	国（A）	（千円） 10,494	民		（千円） 10,494
		都道府県 （B）	（千円） 5,247			
		計（A + B）	（千円） 15,741			うち受託事業 等（再掲） （千円） 10,494
		その他（C）	（千円） 0			
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 6,678 千円、令和元年度 9,063 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.15（医療分）】 在宅患者等救急時電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 79,937 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22:18,721 人／月→H29:22,465 人／月（20%増加））						
事業の内容	在宅療養時等における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 365 日体制で行う。						
アウトプット指標	・ 相談受付件数：30,000 件（平成 29 年度中）						
アウトカムとアウトプットの 関連	相談窓口の利用が増え、より多くの県民の在宅療養時の急変に対する不安が軽減されることによって、在宅療養への安心感が生まれ、訪問診療を受ける患者数の増加に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 79,937	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 39,968			民
			都道府県 （B）	（千円） 19,985		うち受託事業等 （再掲） （千円） 39,968	
			計（A + B）	（千円） 59,953			
		その他（C）		（千円） 19,984			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.16（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,487 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県薬剤師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。在宅医療における薬剤師の関与は、患者の薬物療法を適正に行い、医療の安全確保をするために非常に有効であるが、現状では退院時共同指導に参加している薬局は少ないため、薬局の在宅医療への参加を図る必要がある。 また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、通院や在宅医療へとシフトしており、今後も高度な薬物療法を受ける在宅患者が増加することが予想される。そのため、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。							
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加 （H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件、H30：1,227 件）							
事業の内容	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施 ② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施 ③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施 ④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成							
アウトプット指標	① H27 県内 4 ブロックにて各 1 回、H28 県内 23 地区にて各 1 回、H30 県内 4 ブロックにて各 1 回 ② H27 臨床腫瘍薬学 4 回、腎臓病薬物療法 3 回、H28 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 4 回、腎臓病薬物療法 4 回、H29 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 2 回、腎臓病薬物療法 4 回、H30 臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回 ③ シンポジウム：H28 1 回 協議会：H27 県内 4 ブロックにて計 31 回、H28 県内 4 ブロックにて各 4 回、H29 県内 4 ブロックにて各 4 回、H30 県内 4 ブロックにて各 4 回 ④ 啓発資料（小冊子）の作成： H27 県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部 H28 県民向け 20,000 部、医師向け 7,500 部、介護職等向け 7,500 部 H29 県民向け 100,000 部							
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の基幹病院と薬局の連携強化や薬剤師の研修環境を整備することで、退院時共同指導に参加する薬局を増やすとともに、在宅でも入院時と同じ水準で薬物療法を提供できる薬局を確保し、薬局の在宅医療への参加が促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		（A + B + C）		3,487			0	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						2,325		2,325
			都道府県 （B）			(千円)		
		1,162						
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 （再掲） (千円)				
		3,487						
その他（C）		(千円)		0				
		0						
備考	基金所要見込額：平成 30 年度 3,487 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.17（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 79,280 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域における高齢者の増加に伴い、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談の増加が見込まれることから、地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図る必要がある。							
	アウトカム指標：歯や口腔内に問題が生じて自宅や施設で在宅療養を継続できる							
事業の内容	○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。							
アウトプット指標	相談対応可能な専門職を配置する（平成 2 7 年度： 5ヶ所、平成 2 8 年度： 6ヶ所、平成 3 0 年度： 9ヶ所）。							
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士など相談可能な専門職を配置し、相談に応じることにより、在宅療養者が抱える歯や口腔内の課題の解決が図られ、在宅療養を継続できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		79,280			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						52,854		52,864
			都道府県 (B)			(千円)		
						26,426		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
		79,280						
その他 (C)		(千円)			0			
			0					
備考	基金所要見込額：平成 30 年度 79,280 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.18（医療分）】 母体救命講習会普及事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,244 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。							
	アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28：5 名→H29：12 名→H30：30 名）							
事業の内容	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。							
アウトプット指標	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）							
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの施設から産科医が受講することにより、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,244			0	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				1,496
			計 (A + B)	(千円)				748
			2,244	うち受託事業等 (再掲)				
その他 (C)		(千円)		(千円)				
		0		0				
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 1,122 千円、平成 30 年度 1,122 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19（医療分）】 小児救急医療電話相談事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 60,945 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医 が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護 者等の不安を軽減する必要がある。						
	アウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制（H27：159,385 名→ H29:159,922 名→R1:158,322 名、R2:157,000 名）						
事業の内容	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談 に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不 安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽 減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。						
アウトプット指標	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件						
アウトカムとアウトプット の関連	電話相談を受け付けることで保護者の不安が軽減され、小児救急患者数の 抑制が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 60,945	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 40,630			
			都道府県 （B）	（千円） 20,315		民	（千円） 40,630
			計（A + B）	（千円） 60,945			うち受託事業等 （再掲） （千円） 40,630
		その他（C）		（千円） 0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20（医療分）】 女性医師確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,282 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関、県医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。						
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合の増加 （H26:19.2%→H29：20.4%）						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。						
アウトプット指標	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	短時間勤務等の利用や保育相談窓口の利用を促進することにより、復職や離職防止を図り、継続勤務女性医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		5,282			0
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A + B)	(千円)			1,760
	その他 (C)		(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			2,641			0	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 227,954 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	分娩取扱医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。						
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29： 377 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る						
事業の内容	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。						
アウトプット指標	・ 手当支給者数： 621 名（H29 実績）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）以上						
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等への財政的支援を行い、処遇を改善することにより、産科医等の確保を図る。また、産科医等への手当を支給していない分娩取扱医療機関が本事業を活用し、手当を導入することを促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 227,954	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 50,659		民	（千円） 50,659
			都道府県 （B）	（千円） 25,329			
			計（A + B）	（千円） 75,988			
		その他（C）		（千円） 151,966			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 68,489 千円、平成 30 年度 7,499 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22（医療分）】 産科医療確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 20,060 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境 を作ることが必要。						
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 （H26：5 区域→H30：7 区域）						
事業の内容	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。						
アウトプット指標	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加（H28：18 名）						
アウトカムとアウトプット の関連	産科院内保育所の運営を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進める ことにより、産科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 20,060	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 8,915		民	（千円） 8,915 うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 4,458			
			計（A + B）	（千円） 13,373			
		その他（C）		（千円） 6,687			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23（医療分）】 救急医療確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 90,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。						
	アウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持（H28：22 ヶ所→H29：22 ヶ所）、在宅当番制実施地区数の維持（H28：23 地区→H29：23 地区）						
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。						
アウトプット指標	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会						
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番制の実施に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、休日・夜間における県内の救急医療体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		90,000			0
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				40,000			40,000
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		60,000	(千円)				
	その他 (C)		(千円)		0		
			30,000				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24（医療分）】 寄附講座設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 189,945 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	京築、八女・筑後、田川区域							
事業の実施主体	各大学							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっ ては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体 制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域： 6 名、京築 区域： 2 名、田川区域： 11 名）							
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一 環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。							
アウトプット指標	・ 寄附講座設置大学数： 3 大学							
アウトカムとアウトプット の関連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への 安定的な医師の派遣体制を確保することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		189,945			30,000	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						94,963		64,945
			都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A + B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		142,445		0				
その他 (C)		(千円)						
		47,500						
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 142,500 千円、平成 30 年度▲55 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金				【総事業費 （計画期間の総額）】 20,100 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。						
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数の増加（H28：2 名→H29：3 名）						
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。						
アウトプット指標	・ 奨学金貸与者数：5 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		20,100			13,400
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			0
		0					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 595,670 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日、 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じ たあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運 営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H28.3：73.2→H30.3：75%以上） （H29 年度）、（R3.3：71.6%→R5.3：前年度実績以上）（R4 年度）						
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助す ることにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。※ 運営費の加算：県内就職 にかかる取組みへの加算						
アウトプット指標	・ 補助施設数：37 校 48 課程（H29 年度）、35 校 43 課程（R4 年度）						
アウトカムとアウトプットの関 連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増 加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 595,670	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 397,114		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 198,556			
			計（A + B）	（千円） 595,670			
		その他（C）		（千円） 0			0
備考	基金充当額：平成 2 9 年度 589,049 千円、令和元年度▲323 千円、令和 4 年度 6,346 千円、令和 6 年度 598						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,762 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地 域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が 養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看 護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→R01.3：2,690 人）						
事業の内容	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期 間、代替教員を確保するための費用を補助する。						
アウトプット指標	・ 補助施設数：40 校						
アウトカムとアウトプット の関連	県内の養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助することによっ て、県内養成所全体の看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加 することで、県内で働く看護教員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 21,762	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 14,508		民	（千円） 14,508
			都道府県 （B）	（千円） 7,254			
			計（A + B）	（千円） 21,762			
			その他（C）				
							うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 10,881 千円、令和元年度 10,881 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 105,886 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護 職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが 急務である。							
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→ H29：7.8%）							
事業の内容	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員 に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に 対して病院が行うOJT研修への経費補助。							
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H28 年度実績（2,130 人）から 5%増加させる。							
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修受講者数を増加させることによって、各病院での新人看 護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県 内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		105,886			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						35,295		35,295
			都道府県 (B)			(千円)		
						17,648		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
		52,943		0				
その他 (C)		(千円)						
		52,943						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.29（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 90,458 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地 域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の 離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務で ある。							
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→R3： 11.6%）							
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就 職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るため、 新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。							
アウトプット指標	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,373 名 63 施設 H29： 2,571 名 74 施設、H30：2,731 名 77 施設、R1：2,799 名 79 施 設 R2：2,850 名 85 施設 R3：2,850 名 87 施設）							
アウトカムとアウトプット の関連	研修受講者数及び実施施設数を増加させ、各病院での新任期看護職員の 離職を防止し、常勤看護師離職率を低下させることで、県内の看護職員の確 保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		90,458			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						28,037		
			都道府県 (B)			(千円)		28,037
						14,019		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)				
		42,056		(千円)				
その他 (C)		(千円)			0			
		42,056						
備考	＜基金充当額＞ 平成 29 年度：19,551 千円、令和 3 年度：22,505 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30（医療分）】 病院内保育所運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 671,159 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920人→H29、H30：940人）						
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。						
アウトプット指標	・ 病院内保育所補助事業者数：61 施設（H29）、62 施設（H30）						
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 671,159	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 29,480	
		基金	国（A）	（千円） 298,141		民	（千円） 268,661
			都道府県 （B）	（千円） 149,069			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 447,210			
		その他（C）		（千円） 223,949			
		備考					
基金所要見込額：平成 29 年度 233,904 千円、平成 30 年度 213,904 千円、令和 4 年度▲598 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,572 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。						
	アウトカム指標：復職者数が前年度実績（H28：17 名、H29：23 名）を上回る						
事業の内容	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ① 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ② 研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※ 薬局 15 か所にて受入						
アウトプット指標	・ 知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 100 名／年以上） ・ 薬局での実地研修：年 2 回開催（参加者 10 名／年以上）						
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術等について、研修会や薬局での実地研修を受講することにより、最新の知識・技術を習得することで、復職への不安を払拭し、復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		3,572			0
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,191
			計 (A + B)	(千円)			595
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		1,786					
備考	基金所要見込額：平成 29 年度 893 千円、平成 30 年度 893 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,600 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る							
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。							
アウトプット指標	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名（H28）、400 名（H29）、300 名（H30）							
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職に対して技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		3,600			0	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						1,200		1,200
			都道府県 （B）			(千円)		600
			計（A + B）			(千円)		1,800
その他（C）		(千円)	1,800	うち受託事業等 （再掲） (千円) 0				
備考	基金所要見込額：平成 30 年度 1,800 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 130,524 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。					
	アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を増加させる（H29：21 名、H30：110 名、R02：130 名）					
事業の内容	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。					
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1 施設（H29）、2 施設（4 棟）（H30）、1 施設（1 棟）（R02）					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師宿舎を利用する看護師の増加を図り、県内看護師の離職防止、人材確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 130,524	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 16,306		
			都道府県 （B）	（千円） 8,154		（千円） 16,306
			計（A + B）	（千円） 24,460		うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			その他（C）			
備考	基金所要見込額：平成 30 年度 24,260 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.34（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 648 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	各病院								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境 が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的 に提供する体制を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→R3： 11.6%）								
事業の内容	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可 能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設 等にかかる施設整備費を補助する。								
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1 施設								
アウトカムとアウトプット の関連	施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、 人材確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費			(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)			648			0	
		基金	国 (A)		(千円)		都道府県 (B)	民	(千円)
					144				144
					(千円)				
					72				
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)					
		216							
その他 (C)		(千円)			144				
			432						
備考	基金所要見込額：令和 3 年度 216 千円								

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、令和6年度以降に記載する。